

第3節



豊かな市民生活と
元気な地域を支える

「仕事づくり」

- 就労促進・起業支援
- 農林畜産業等
- 商工業
- 観光
- 定住・交流



1 取組の背景

- 女性が出産・育児期にも、就業を続けるようになってきましたが、いわゆるM字カーブと言われているように、依然として、結婚・出産期である20歳代後半・30歳代前半の年齢別就業率は低い傾向にあります。また、雇用者に占める非正規職員の割合は48.3%（男性16.8%）となっています。（平成22年国勢調査データ）
- 農林畜産業等の**市内総生産***は、平成16年度から22年度まで、ほぼ同水準で推移していますが、農家数や就業者数は、担い手の高齢化や後継者不足などを背景として、減少が続いています。
※市内総生産は、市内で1年間に生み出された付加価値の総額（広島県市町経済計算による。）
- 農林畜産業等の生産基盤の維持と所得向上につながる補助施策を重点的に行い、担い手への農地集積等に成果を残していますが、従来からの課題である新規就農者の確保や地元農産物のブランド化については、十分な成果は得られていません。
- 商工業の市内総生産については、平成16年度から22年度の間で減少しています。
一方で製造業については、国の積極的な金融政策、公共投資等を背景として、企業の動きも活発化してきています。
- 観光については、本市には自然、歴史・伝統・文化など取組次第で市外の人々にアピールできる資源が豊富にあります。
- 人口減少・少子高齢化に真正面から向き合い、この流れを緩和・抑制するための定住の取組には、就労の場の確保や子育て、教育、医療などの環境整備など総合的な対応が求められます。
- **UIJターン***の促進などの定住対策については、**空き家バンク制度***などの施策は展開していますが、十分な成果は得られていません。

2 取組の方向性

- 「女性が働きながら子育てできる環境 日本一」をめざして、男女ともに、仕事と子育て・介護が両立できる環境づくりに取り組みます。また、女性の多様な選択・チャレンジを支援し、女性の活躍を促進します。
- 農林畜産業等は、**農業法人***化や企業の農業への参入を促進し、市場ニーズに合わせた農産物の供給、農商工連携や6次産業化など新たな価値の創造への取組を支援します。また、農業に関心のある若者や50~60代の都市生活者が、新たな担い手となることや、農業に他の仕事を加えた複合的な生活スタイルに挑戦できる支援体制づくりに取り組みます。
- 商工業は、中国地方における地理的優位性を活かした企業誘致や商工業の振興、農業など異業種との連携によるものづくりや販売など新たな価値の創出に取り組む企業、事業者の支援、起業支援やものづくりに携わる人材の育成などに取り組みます。

- 観光は、本市に受け継がれてきた風景とその中で育んできた歴史・伝統・文化を活かして、市外の人々との交流を活発化し、本市に活力とにぎわいを創出します。また、市外の人々と市内の事業者などを結び付ける観光協会など支援組織の強化、近隣市町を含めた広域圏全体の魅力の向上などに取り組みます。
- 定住・交流は、本市出身者や縁のある人々による「(仮称)地縁者ネットワーク」の構築、都会に住む若者を受け入れる仕組みの構築、農業の研修や体験などを通じた交流の促進や、定住に関する情報の提供・発信、就農、起業などの支援などにより、本市へのU I Jターンを促進します。

【施策の成果をはかるのに参考となる指標】

指 標	現 状	平成35年度
女性の就業率	(H22) 67.1%	73.0%
市内総生産（農林水産業）	(H22) 7,534百万円	8,500百万円
農業法人数（累計）	31法人	50法人
市内総生産（商工業）	(H22) 189,532百万円	200,000百万円
総観光客数	2,794千人	3,300千人
社会動態（転入者数）	1,596人	概ね均衡
社会動態（転出者数）	1,806人	

2 具体的な取組

(1) 就労促進・起業支援 ～子育ても仕事もあきらめないまち～

ア 女性の就労の促進

- M字カーブ解消に向けた女性の継続就労・再就職のための支援などの取組の強化
- 女性の起業の支援
- 企業などの子育て支援の促進
- 男性の子育て参加の促進と支援強化
- 仕事と家庭が両立できる環境づくりの推進
- 子育てを地域で支える環境づくりの推進

イ 若者・高齢者などの就労の促進

- 大学・企業などとの連携によるインターンシップ[※]の実施
- 職業教育・出前講座などを通じた多様な就労形態の紹介
- 若者・高齢者などのチャレンジ（起業など）の支援
- 地域や事業所のニーズに即したキャリアアップ[※]・学び直しの支援



女性シニア起業セミナー

市民一人ひとりの「参加」と「行動」（例示）

- 職場の就業環境づくりに協力する

など

(2) 農林畜産業等 ～農業にふれたいまち～

ア 農林畜産業等の企業的経営の推進

- 農業法人化（担い手型）の促進，認定農業者^{*}の育成，企業参入の促進
- 6次産業化をはじめ商工業者などとの連携による多角的経営の促進
- 農業交流連携拠点施設^{*}を核とした生産力・販売力強化の支援
- おいしい「みよし産」がいつでも手に入る・食べられる・食べたいくなるしくみづくりの推進（インターネット販売など）
- 広域連携による木材流通の集約化の促進

イ 楽しく農林畜産業等ができるまちづくり

- 「農業+他の仕事」で暮らせるスタイルの支援
- 農業法人化（全戸加入型）の促進
- 市民農園，グリーンツーリズム^{*}などの多様な農業体験を通じた農業の魅力向上

ウ 美しい風景を伝えるための農業

- 多面的機能を有する森林・河川・農村環境の保全
- 貴重な財産である「農地」を安心して耕作し続けるための農業基盤の整備・確保
- 鳥獣被害対策，自然災害対策などの推進

エ 農林畜産業等に携わる人材育成

- 新たな農業の担い手の確保・育成
- 指導機関や先進的農業者との連携による生産技術の向上
- 子どもの時から農業に親しむ場の提供
- 三次の農業を多くの人に知ってもらうための情報発信



農業交流連携拠点施設イメージ図

市民一人ひとりの「参加」と「行動」（例示）

- 農家のネットワークを大切にする
 - 地産地消の取組を企業などへも普及させる
 - 誰もが地元産品を買う意識をもつ
- など

(3) 商工業 ～みんなが働くことができるまち～

ア 商工業の活性化

- 地理的優位性など本市の特徴を活かしたものづくりの推進，流通拠点性の確保・拡大
- 時代の変化に応じたサービスや新商品の開発，市場開拓，異分野参入など商工業者の活力ある取組の支援
- 産学官の連携強化による研究・製品化など開発の促進

イ 雇用の確保と維持に向けた企業誘致と企業支援

- アクセス性，気象などの自然条件，農業など本市の特徴を活かした企業誘致活動の強化と就業機会の拡大
- 立地企業の持続・発展のための支援

ウ 活力あるお店づくりとにぎわいの創出

- 中山間地の連携による地理的優位性を活かした商業圏域の確保・拡大
- 活力あるお店づくりと協働の推進
- 「地産の食」や「歴史・伝統・文化，景観」など特色を活かした商店街づくりの推進
- 地元商店・商店街の利用の促進

エ ものづくり・商売に携わる人材の育成と起業促進

- 産業界，学校，市の連携による人材の育成
- 就職に向けた資格取得，スキルアップ*の促進
- 就職希望者・新卒者等のニーズ把握，企業とのマッチング*の促進
- 本市出身者や縁のある人々による「（仮称）地縁者ネットワーク」など人脈ネットワークづくりと情報発信の強化
- 高齢者の就業の促進
- 女性や若者，高齢者などを中心とする新たな価値を創造する起業の支援
- 起業人の育成

市民一人ひとりの「参加」と「行動」（例示）

- 農業と連携した商品を開発する
- 事業所の中での世代交代を行う など

(4) 観光 ～人が集まり、にぎわいがあるまち～

ア 美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上

- 三次地区における歴史・文化・芸術を活かした「三次まると博物館」などの観光・交流まちづくりの推進
- 「花の里づくり（桜など）」による美しいまちづくりや豊かな自然を活かした魅力向上の取組の推進
- 歴史的な遺産や伝統文化・行事などを活かした魅力向上の取組の推進
- 農村体験や歴史的まち巡りなどの交流を通じて、三次の魅力さをさらに深く知る観光の推進



イ 観光資源を活かした集客力の向上

- 三次の特徴を活かした体験メニューの創造による、新たな観光客の誘致
- 個人旅行者の誘致につながる観光商品の開発と戦略の構築
- 観光施設等の連携の強化
- 案内誘導看板の整備などによる観光客にやさしいまちづくりの推進
- 広域連携による圏域全体の魅力向上の推進
- 外国人観光客の受入れ体制の整備，誘致の取組強化

ウ 観光推進の組織づくり・情報発信機能の強化

- 総合的な観光企画，プロデュース体制の構築
- 高校生など若者を中心とした観光ガイドの育成と支援
- 観光大使など多様な手段による観光・交流情報の発信機能の強化
- 本市の特徴を活かした全国規模のイベントの開催
- 「（仮称）地縁者ネットワーク」の構築と情報の交換
- 観光に関わる事業者の育成と支援

市民一人ひとりの「参加」と「行動」（例示）

- 三次市の伝統，文化などを学び，観光客をガイドする
- 魅力的な商品やサービスの開発を進める

など

(5) 定住・交流 ～ちょうどいい田舎まち～

ア 定住のまちづくり

- グリーンツーリズムなどを通じた「ちょうどいい田舎」の魅力発信
- 定住に関する総合的な情報の提供体制の充実強化
- 交流・定住に係る関係団体等のネットワーク化の推進，中間支援機能の構築
- 就職情報の提供体制の強化
- 就農，起業などの支援
- U I J ターン者への情報提供などの支援
- 婚活の支援

イ 交流の推進

- 農業を活かした農村体験などの提供による交流の推進
- 大学連携等による若者を中心としたインターンシップの展開
- 「（仮称）地縁者ネットワーク」の構築と情報の交換

市民一人ひとりの「参加」と「行動」（例示）

- 農業体験を受け入れる
- 空き家バンク，農家民泊，農業体験などの連携を図る など

「みよし暮らし」はじめませんか

しあわせを満喫しながら、住み続けたいまち 三次

住みよさランキング 安心度全国11位
中国四国地方(92市)
住みよさランキング 総合評価19位

三次のプチ情報
 人口約60,000人のまちから
 約100名の若者が
 移住してきています。
 「定住の促進、そしてこ
 うちの子育て」

**中国地方の真ん中に位置し、高速道路や鉄道の
 クロスポイント**
子育て、医療などのサポートも充実!
工業団地を有し、企業が集積
野球場や陸上競技場などスポーツ施設もいろいろ
**市内全域に光ファイバー網を整備、インターネット
 環境も充実**

三次市のデータ(平成24年10月現在)
 人口 55,642人
 男性 26,292人 女性 29,350人
 面積 772.19 km²

三次市 地域振興部 定住対策室
 〒723-8501 広島県三次市十日市南二丁目8番1号
 TEL 0824-62-6123 FAX 0824-62-6404
 e-mail taiyu@city.miyoshi.hiroshima.jp

「みよし暮らし」をサポートします
 人とつながりの中で、自然を感じながらゆったりと暮らす。
 そんな「みよし暮らし」を全力で応援します。
定住のサポート
 移住先と地元との関係、移住後の生活でサポート
 される方に移住を助成する空き家確保バンク
 による空き家確保などをサポートします。
 移住先または購入された場合には奨励金

2. 安心できる子育て
 ・公立3歳から幼稚園までは24時間365日の小児救急診療を実施しています。
 ・中学3年生まで休養奨励金を無条件に1割50%としています。
 ・「産科母子ケアシステム」により安心して出産できる環境があります。
 ・保育料は2人以上入所の場合は、2人目を軽減、3人目は無料にしています。

産業
 企業が移住
 しやすい環境を整備し、
 移住先と地元との関係
 をサポートします。

移住者の声
 空き家情報バンク制度を利用して「三次暮らし」に大満足
 「決め手は甲斐の豊かな自然と家々さんの人柄。地域に溶け込めるが
 不安はありました。近くに住む専業主婦に初めて会ったときに、その
 不安は消えました。地域の女性の人間をよく、近所の人の顔がわかる安
 全なまちだと思います。移住で、ヒトと住みやすいです。」

産業界
 産業界が
 移住先と地元との関係
 をサポートします。

子育て
 子育て支援
 施設を整備し、
 移住先と地元との関係
 をサポートします。

定住のサポート
 定住のサポート
 施設を整備し、
 移住先と地元との関係
 をサポートします。

